

平成21年9月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録

平成21年9月30日

場 所 第4委員会室

平成21年 9月30日（水曜日）

午後 3 時 2 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

出席委員（9人）

委員 長	宮原 義久
副委員 長	西村 賢
委員	星原 透
委員	野辺 修光
委員	黒木 正一
委員	太田 清海
委員	井上 紀代子
委員	徳重 忠夫
委員	坂口 博美

欠席委員（なし）

委員外議員（2人）

議員	河野 哲也
議員	田口 雄二

説明のため出席した者

宮崎県知事	東国原 英夫
-------	--------

県土整備部

県土整備部長	山田 康夫
県土整備部次長 （総括）	岡村 巖
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	児玉 宏紀
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	藤原 憲一
高速道対策局長	渡辺 学
管理課長	成合 修

用地対策課長	服部 芳邦
部参事兼技術企画課長	岡田 健了
部参事兼工事検査課長	富高 康夫
道路建設課長	濱田 良和
道路保全課長	大寺 重樹
河川課長	大田原 宣治
ダム対策監	小嶋 雄一郎
砂防課長	平田 一善
港湾課長	野田 和彦
都市計画課長	黒田 博司
公園下水道課長	東 康雄
建築住宅課長	佐藤 徳一
営繕課長	川崎 俊一郎
施設保全対策監	上門 豊生
高速道対策局次長	河野 俊春

事務局職員出席者

議事課主査	前田 陽一
議事課主任主事	吉田 拓郎

○宮原委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、そのように決定いたします。

○井上委員 きょう、知事に申し入れをされるとしたら、単なる、何と言うんですか、ただ意見を言うと、委員会からこういう意見を言うということではなく、なぜこれほどの時間をかけて私どもが委員会審議をしたのかという内容について、やっぱり知事にも理解していただけるように——本当は個別に言わせていただければ

いいんですけど、それはないので——ぜひしっかりとっていただきたい。そういう思いがしています。それと、単なる文言だけではなく、やっぱり委員長の言葉で、2日間かかった委員会の審議の様相というのをきちんとっていただきたい。もしくは建設業業界、業界団体の人がどういう状態になっているかというのを含めてっていただきたい。

それと、私は行政改革の特別委員会に所属しておりますので、本日その特別委員会の席で、ちょうど総務部と行政経営課がきておりましたので、ちょっとお話を聞かせてもらったんですが、行政経営課と公共三部とで一緒になって、入札制度改革の具体的なことについては話し合いをしたと。そして制度をつくったというふうに先日、県土整備部のほうから話があったわけですが、きょう、総務部に聞いたら、そのことによって、行政改革で、金額的な歳出をぐっと下げようとして、そこに力を入れて、そういうのをつくったのかといたら、そういうことではないと言うんですよ。そして結果として、私の受け取り方が、もしかして間違っていなければ、やっぱり県土整備部が中心になって入札制度改革のあれはつくったというふうに理解せざるを得ないような内容だったんですね。ですから、やはり今回、県土整備部の皆さんには、公共三部全体からしたときには、ここだけ集中されているようだけれども、現実にはやっぱりここが一番大きなそういう意味での役割を果たさざるを得ないというふうには理解をしたいところなんです。ですから、財政的な問題、行財政改革の財政的な逼迫をどうやって縮めるかということは、一つの課題であると同時に、もう一方では、ほかの意味での財政支出をせざるを得なくなるようなことを考えれば、今回きちん

とした受けとめをしていただけるように、やっぱりいいかげんな受けとめ方はしていただきたいと、そう思いました。そこをきちんと委員長のほうからっていただきたい。それは要望しておきたい。

○坂口委員 間違えたらいかんのは、今度のことの起こりには、議会が、入札制度改革について早急に取り組めということ、議会の意志として申し入れているんですよ、最初の始まりは。だから、そこらのところの——天につば吐くことにもなりかねないから、なかなか申し入れの仕方は難しい面があると思うんですよ。最初は議会の意志として、事件が起こった後、やっぱり信頼回復ということ、意志として申し入れたところもあるんですよ。だから、なかなかですね、県土整備部がどうのこうのってやると……。

○宮原委員長 知事が就任された直後に、議会からも、一般競争入札ということでの申し入れをやっているのも事実であるようですので、それぞれ皆さんに事前にお渡しした申し入れの内容も、それを踏まえた形で、きついのがちょっとやわらかくなったのかもしれないけれども、それも議会としては申し入れをしておりますので、それも踏まえた上でこういう形になったということは御理解いただきたいと思うんです。

○坂口委員 委員長に、この意見の集約をして——県土整備ってなると難しいかなと思うけれども、でも、みんなそんな思いは持っているし、きのうの申し合わせが、ここで知事との質疑はやらないということでもあったから、やっぱり思いを、こういうことだからということ、知事に頼むぞという、一方的な頼むという形での、それぞれ言いたい人に限ってでも言ったほ

うがいいかもしれん。今の意見を委員長でまとめて、ぎゅっと責任をこう求める……。

○宮原委員長 またここでやりとりをしてしまうと……。

○井上委員 入札制度の改革について、そこまで言及をしないというんだったら、それはやっぱり知事をここまで呼びする必要はないと私は思うんですよ。だからもう一回、県議会として再考して出したらどうかと、私は委員会の審議のときに言いましたよね。だから、そうやって意見を言ったわけですよ。委員会に呼ぶ必要があるのかどうかということ。それともう一つは、その入札制度をそのまま見直しはしつつ、そのままいくのか、一方では、経済対策としての財政支出をするのかということと、これはまた別問題として、知事には現状というものの認識はどの程度あって、だったら見直しをどの辺までやるのかということについて、委員会としても言うなら、きちんとそこまでさせないと、呼びした意味が——委員会に来ていただくんですからね。だから、そこはちゃんとさせないと、結果なしで単に申し入れるだけというのはいかななものかなというふうに思いますけど。

○宮原委員長 よろしいですか……。

暫時休憩をします。

午後 3 時 8 分休憩

午後 3 時 17 分再開

○宮原委員長 それでは、委員会を再開いたします。今言われたようなことを踏まえて、私のほうから申し入れをさせていただきます。

それでは、知事及び執行部入室のため暫時休憩をいたします。

午後 3 時 17 分休憩

午後 3 時 20 分再開

○宮原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

私のほうから一言申し上げさせていただきたいと思います。

当委員会といたしましては、入札・契約制度改革について、これまでも再三にわたり、審議を行ってきたところであります。一昨日からの委員会審議におきましても、県土整備部に対し、入札・契約制度の今後のあり方等について質疑を行ったところでありますが、いまだ具体的な改善策は見えておりません。本県の基幹産業の一つでもある建設業も、倒産件数は依然として多く、逼迫した状況が続いております。このような状況を喫緊の課題としてとらえ、今こそ、早急に入札・契約制度改革の見直しを行わなければならない時期だと思われま。

本日は、知事にもおいでいただいておりますので、私から、次のとおり申し入れをしたいと思います。

入札・契約制度の見直しを求める申し入れ

高速道を初めとする社会インフラの遅れている本県にとって建設産業は、社会資本整備の担い手であるとともに、地域の振興・活性化や雇用を支える基幹産業として、地域経済の発展に大きな貢献をしており、災害時の対応においても、県民生活の安全・安心の確保という観点から重要な役割を担っております。

しかしながら、近年の公共事業の大幅な縮減に加え、入札・契約制度改革による一般競争入札の急激な拡大や、それに伴う競合激化などにより、県内建設業者の倒産件数は依然

として多く、深刻な状況が続いております。

このまま建設業の倒産が続けば、県全体の経済がより一層衰退するとともに、雇用の場も失われていくなど、県勢の発展及び県民福祉の向上の面でも、さらなる影響が生じることも懸念されます。

よって、県議会商工建設常任委員会は、入札・契約制度にかかる最低制限価格及び指名競争入札のあり方について、知事の政治的判断に基づく早急な見直しを求めるため、申し入れを行うものであります。

最後に、知事におかれましても、今回の申し入れの趣旨を十分勘案していただき、適切な措置を講じていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、お願いがあります。この2日間、いろいろと慎重な審議をしていただきました。これは部長についてのお願いであります。九州各県の現在の事業量であったり、また事業者数、全国を含めて。そして倒産の状況。九州または全国のそういった状況を十分に検討していただくために、また知事にもその状況をしっかりと判断していただくために、口頭による知事に対しての説明ということではなく、判断材料として、きちっとペーパーにした形で知事に提出をしていただき、十分な検討をしていただき、なるべく早急な政治的判断をお願いしたいというふうに思っているところであります。部長、よろしいでしょうか。

○山田県土整備部長 はい。

○宮原委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後3時24分休憩

午後3時24分再開

○宮原委員長 再開をいたします。何かコメントがあれば、なければ別に……。

○東国原知事 申し入れを受けとめさせていただきます。

○宮原委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午後3時24分休憩

午後3時27分再開

○宮原委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 それでは、何もありませんので、以上で委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後3時27分閉会